

会報 No.384 平成30年12月1日(土) 発行

ネモフィラ
「めぐる青色申告会の花」
としてこれから応援して
いきます
撮影：藤森義仁氏

めぐる青色

発行：一般財団法人 めぐる青色申告会 発行責任者：専務理事 藤重則夫
〒153-0061 東京都目黒区中目黒5-28-3 TEL:03 (3713) 1141(代) FAX:03 (3713) 1185
HP:www.meguro-aiiro-forum.com



年末調整サポート料 2名まで無料。3〜9名1,000円

10名以上3,000円

年末調整サポートは 予約制へ

12/28
(金)
まで



受付時間：平日午前9:00~11:00 午後1:00~4:00 (30分/1人)

*やむを得ない場合はH31年1月10日(木)までにサポート予約、受講をお願いします。

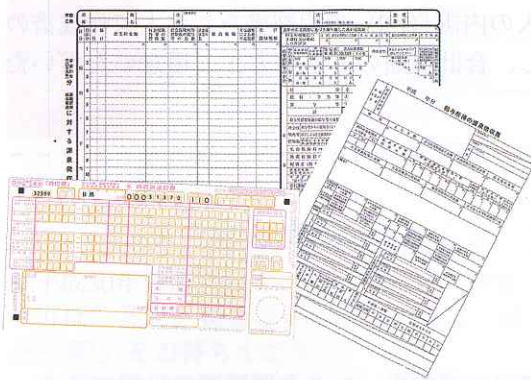
市・区役所へ提出する「給与支払報告書」に従業員等本人のマイナンバーと事業主のマイナンバーの記載が必要です。
*扶養親族がいる場合は扶養

年末調整で
マイナンバーを記載します

年末調整とは：
従業員、アルバイト、専従者へ支払った1年間の給与・賞与から所得控除(扶養控除、国民健康保険や国民年金等の社会保険料、生命保険料等)を加味し、1年間の所得税を計算する、事業主が行わなければならない手続きです。
所得税が0円でも税務署、市・区役所へ各種書類を提出しなければなりません。

年末調整とは：

年末調整サポートは、これまで局順で行っていましたが、「平成30年分決算・個人サポート」の開始日が早まり、準備等の為に対応する職員等が限られます。
受講者をお待たせしない為にも予約制とし、12月28日(金)までの手続きをお願いするにしました。
趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。



親族分も必要
「平成31年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」にご記入ください。
平成30年分
所得税の主な改正
① 配偶者控除
配偶者控除の額は居住者の合計所得金額に応じて適用され、合計所得金額が1,000万円を超える居住者は配偶者控除の適用はできなくなりました。
② 配偶者特別控除
配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下(改正前…38万円超76万円未満)とし、控除額は、配偶者の合計



主な内容

- P1 年末調整サポートは予約制へ
- P2 消費税の「簡易課税」を選択する方、選択をやめる方へ
平成30年分 決算準備
- P3 平成30年分 決算書・申告書作成の準備
- P4 マイナンバーカードを取得しよう 他

所得金額及び居住者の合計所得金額に応じて適用されます。
*詳細は税務署より届く「平成30年分年末調整のしかた」をご覧ください。

決算サポート受講の際、パソコン、USBの持ち込みはご遠慮ください。必ずデータをプリントアウトしてお持ちください。

平成30年分「決算・個人サポート」予約申し込み 早く割500円引き
*平成31年1月11日(金)までに予約を申し込み、2月1日(金)までに第1回目を受講の方

H30年分 決算書・申告書作成の準備

「決算・個人サポート」の流れ

期間：平成31年1月21日(月)～3月12日(火)(土・日・祝日を除く)

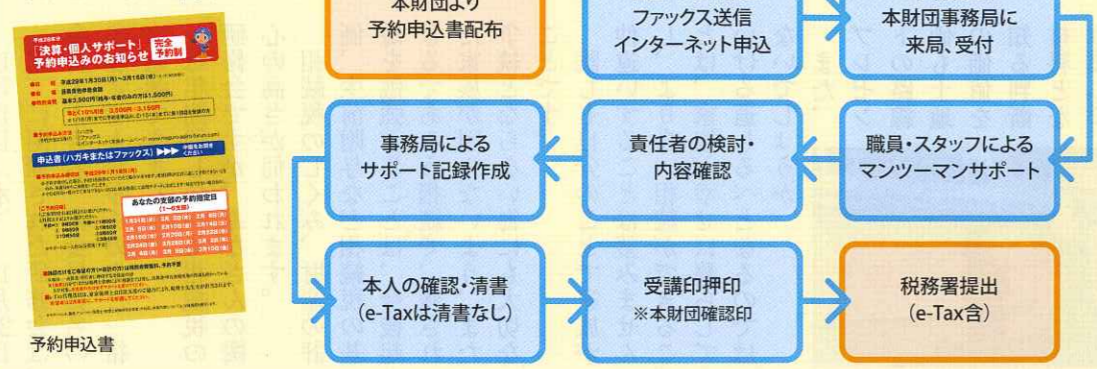
(予備日3月13日(水)～15日(金))

一人50分程度(予定) 完全予約制

受講料：特別会費基本4,000円(給与、年金のみの方は1,500円)

準備するもの：同封の『「決算・個人サポート」予約申し込みのお知らせ』の中面『お持ちいただくチェックリスト』をご覧ください、準備の上ご来局ください。

●サポートの流れ



税務書類・各控除証明書等の発送時期(各自治体：目黒区の場合)

税務書類・控除証明書名	発送時期	発送者
1 H30年分青色申告決算書・所得税確定申告書「確定申告のお知らせ」	翌1月下旬以降	各税務署
2 国民健康保険料納付確認書	12月中旬～翌1月下旬	各自治体(目黒区国保年金課 取納係:5722-9610)
3 介護保険料取納状況のお知らせ	《特別徴収・口座振替》11月中旬～12月中旬 《納付書で支払》 発送なし *1	各自治体(目黒区介護保険課介護保険資格・保険料係:5722-9845)
4 後期高齢者医療保険料納付確認書	《特別徴収・口座振替》翌1月下旬 《納付書で支払》 発送なし *1	各自治体(目黒区国保年金課後期高齢者医療係:5722-9838)
5 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書	11月上旬～中旬	日本年金機構(目黒年金事務所:3770-6421)
6 小規模企業共済 H30.9月までに加入 払込証明書 H30.10月以降加入	11月中旬～下旬 翌2月上旬～下旬	中小企業基盤整備機構(050-5541-7171)
7 生命保険料控除証明書	10月頃	加入先の保険会社
8 地震保険料・ 旧長期損害保険料控除証明書	10月頃 新規契約・1年更新の場合は証書に添付の場合有	加入先の保険会社
9 公的年金等の源泉徴収票	翌1月中旬	日本年金機構(目黒年金事務所:3770-6421)

*1 H30年中に納付した保険料を合計してきてください。

「確定申告のお知らせ」は、重要です!!

平成30年分所得税または、消費税の決算、個人サポートの受講者で、以下の方は、必ず、税務署から送付される「確定申告のお知らせ(ハガキまたは通知書)」をお持ちください。

平成29年分の所得税または、消費税を代理送信した方

- ① 決算個人サポートを本財団で受講し、税理士による代理送信による電子申告(イータックス)した方
- ② 税理士に個別に依頼して代理送信した方
- ③ 税務署の確定申告相談会場で電子申告した方

「確定申告のお知らせ」には重要内容が記載されています

1. 所得税の申告の種類(青色申告または、白色申告)と予定納税の表示
2. 消費税の届出書の有無(簡易課税選択届出、課税事業者選択届出)と中間納付額、中間譲渡割額の表示
3. 所得税または、消費税の振替納税利用金融機関

決算個人サポート 特別会費改定

平成30年11月から決算・個人サポートの特別会費を4,000円と致しました。数年来の決算期の人手不足と人件費の高騰、会計ソフトや代理送信費用、発送料等各種値上げが理由です。ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。(H30.9月号383号のお知らせ)

会員のための
無料相談

要ご予約

ご予約・お問い合わせ

☎(3713) 1141

会場

目黒青色申告会館

土曜の

特別サポート日

(9時～12時)

12月15日

1月19日

*11時受付終了

相続税相談

毎週

水・金曜日

土曜日

(土曜日は土曜日

の特別サポート日

に開催。

要事前確認

年末調整サポート

～12月28日(金)

「決算・個人サポート」

1月21日(月)

～3月15日(金)

年末年始の閉館日

12月29日(土)

～1月6日(日)

消費税の「簡易課税」を選択する方、選択をやめる方へ

下記の方は、H30年中に届出が必要です

- ① H29年分の課税売上高が1,000万円超の方 (H31年から消費税の課税事業者)
- ② H31年から課税方式を変更したい方
- ③ H30年1月～6月の課税売上高、給与等の額が1,000万円超の方

H30年中の
届出必須!!

消費税の計算方法の違いにより納付税額が変わります。どちらを選択した方が有利かは納税者により異なります。有利な計算方法を選択するために、12月中旬までに試算を行いましう。(要予約)

H30年分 決算準備

1. H30年中に土地、建物を譲渡(売却)した方へ

土地、建物を譲渡(売却)した年は確定申告書に「第三表(分離課税用)」と「譲渡所得の内訳書(確定申告表兼計算明細書)」の添付が必要です。

これらの書類の作成は、必ず事前に税務署へ相談、添付書類を作成の上、「決算・個人サポート」を受講してください。

目黒税務署への相談、作成業務は、確定申告書作成会場が2月18日(月)からベルサール渋谷ファーストとなるため、その前までとなります。

早めのご相談をお勧めします。

税理士紹介希望の方は12月20日(木)までに事務局へご連絡ください。

2. 不動産貸付業で貸付部屋数の多い方へ

決算書「不動産所得の収入の内訳」への入力を希望される方は、明細書を準備の上、事前サポートの受講をお願いします。

当財団では、部屋数の多い方で、決算書の「不動産所得の収入の内訳」(P2)の明細書をご本人で作成済の場合は、「決算・個人サポート」時、賃借人の個別入力を省略し、合計金額のみを入力、ご用意いただいた明細書を添付資料としています。

3. 事前サポート受講のお勧め

- ① H30年中に新規開業、初めて青色申告をする
- ② 事業、不動産の相続があった
- ③ 青色申告特別控除65万円を初めて適用希望
現在、貸借対照表が合っていない
- ④ 30万円以上の買い物
- ⑤ 事業用の車の買替
- ⑥ 建物の大修理
- ⑦ 賃貸建物の新築・購入
- ⑧ 居住用住宅の新築・購入に伴う住宅借入金特別控除の適用

上記の方は「決算・個人サポート」時期だけの受講では、時間を要します。

スムーズな手続きの為、12月28日(金)までの事前サポートの受講をお勧めします。

必要な書類等は、11月配布の『決算・事前サポート受講のお知らせ』をご覧ください。

⑦⑧は、新たに減価償却資産の振り分けを行うなど専門性が高い為、別途特別会費各10,000円が必要です。

H30年分「決算・個人サポート」はH31年1月21日(土)～3月12日(火)の予備日13日(水)～15日(金)

住所の変更、移転!! 事務局までご連絡ください。税務署など届出が必要な場合があります。

マイナンバーカードを取得しましょう

過去の送信履歴（受付日時、年分、所得金額、納税額等）やお知らせを平成31年1月以後閲覧できなくなりました。

- ・税理士による代理送信で電子申告を行った場合
- ・個人情報保護のため、★パソコンで閲覧するには、本人の電子証明書が必要です。

※マイナンバーカードの取得方法は、区役所等にご確認ください。

銀行の借入にメール詳細が必要な場合

1. 受講時に、お申し出ください。後日、用意できた時にご連絡します。
2. 受講時不明の方
 - ①マイナンバーカードをお持ちの方は、メール詳細が必要となった時にマイナンバーカードをご用意の上、ご来局下さい。
 - ②マイナンバーカードがない方は、税務署で納税証明の申請手続きをお願いいたします。

大好評! 研修会

相続税の基礎編

『?』から『!』へ

10月17日(水)、10月20日(土)に開催された研修会は、会員110名、非会員43名の参加者で大変多くの方と一緒に勉強できました。

毎年開催している相続税の研修会ですが、みなさんの関心の高さが伺われます。

相続税のしくみ、財産の評価、生前贈与など相続税の基礎を勉強することは、今後起きるであろう相続で、残された家族が困らないよう、また争続とならない為にも大切なことです。

誰しも自分のことで家族が仲違いすることは望みませんし、より良い相続ができることは、家族が幸せに暮らしていける道しるべとなるのではないのでしょうか。



バスで行く 日帰りゴルフ・ゴルフ

「大秋晴れの今日、めぐる青色申告会の元気が出る活動、グラウンド・ゴルフ@千葉県「ロマンの森共和国」へ。校庭でのグラウンド・ゴルフは数度経験しましたが、芝生でアップダウンのあるグラウンド・ゴルフを初体験し、真剣にプレイをして楽しみました。

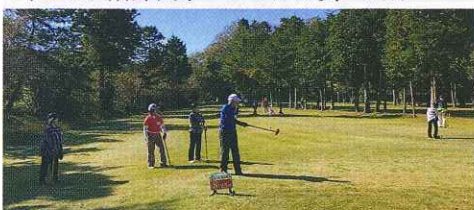
参加者34名の内、シニアが大半で、女性が多く、グラウンド・ゴルフは気軽に誰でも楽しめるスポーツ。

帰路の海ほたるで夕日の富士山に出会い、美しく楽しかった一日に感謝を。」

(文・写真 鴨志田リエ
あくていぶ 女性部会役員)

結果発表 (10月29日(月)) (敬称略)

3 ラウンド (数字は打数)	ラッキー7賞	75	飯森文子
優勝 69	宮前清	75	飯森文子
2位 72	浜田保	99	吉瀬ヒサ
3位 73	堀井良子	ホールインワン賞	5人



カレンダーのお届け

平成31年1月から順次、ボランティアの班長さんが配布します。

カレンダーだけでなく、表面に納税ごよみ、裏面にお役に立つ情報を掲載予定です。現在のカレンダーは平成31年3月分まで掲載されています。

年末年始の閉館日

す。もししばらくお待ちください。

平成30年12月29日(土) ~
平成31年1月6日(日)
平成30年中はありますがとうございませう。
平成31年もよろしくお願いたします。

事業報告

(H30.10.1~H30.10.31)

◎入退会者数	入会:32名	退会:20名
◎あおい葬儀システム	施行:1件	
◎水廻り24時間緊急サービス	利用:6件	
◎青色共済		
入院見舞金	12件	219,500円
弔意金	1件	300,000円
◎東京青色傷害保険	8件	617,100円
◎東京青色交通事故傷害保険	1件	33,000円
◎小規模企業共済		
廃業請求	2件	死亡請求 3件
老齢給付	2件	
◎来局者数		
記帳サポート関連		252名
共済・保険関連		98名
旅行関連(紀州鉄道・フジプレミアムリゾート)		2名
その他(物品購入・他団体)		112名

口座振替ごよみ

12/6(木)

簡易保険・月払
青色共済年金
経理事務代行料

12/25(火)

東京青色傷害保険・がん保険

12/27(木)

アフラックがん保険

※小規模企業共済は、加入者によって毎月6日、18日のいずれかになりますのでご注意ください。(金融機関休業日は翌営業日)

納税ごよみ

12/27(木)

固定資産税・都市計画税
第3期分の納税期限 [都税]



土地・建物などの売却、収容のサポートは実施していません。事前に税務署へご相談ください。